

第 10 回分会大会成功裡に終了

《スローガン》

JR 発足 30 年！闘いの軌跡を確認し

JR 東海労働のさらなる強化・拡大に向け

組織内外に労働者的な連帯を創り出そう！

7 月 15 日、大崎・南部労政会館に於いて第 10 回分会定期大会を開催しました。はじめに、松井分会長より「この一年間の闘いを担った組合員の皆さん大変ご苦勞様でした。」と共に闘った組合員に感謝の言葉から始まり、「安倍政権は、共謀罪を強行採決しました。戦争できる国づくりに向けて労働者、市民に対する監視社会をつくることにより、私たちの闘う権利を剥奪しようとしています。憲法 9 条改悪を許さず、平和・人権・民主主義を守る闘いをつくりだしましょう。」

「会社は、取得した年休に対して診断書の提出を強要しました。この事に関連を発生した労働協約の解釈をめぐる問題では、東京都労働委員会に会社が団交に応じるよう『あっせん』申請しましたが、会社は団交を拒否しました。7 月 14 日、都労委に『不当労働行為救済申し立て』を行いました。」

「不当なボーナスカット攻撃撤回の闘いは、8 月 30 日に本人訴訟控訴審第一回口頭弁論が予定されています。最大結集して闘いましょう。」

「職場では、多くの問題が発生しています。効率化、低コスト化が進み『安全』『健康』が脅かされています。すべては、『リニアのために我慢しなさい』ということです。」

「構内操縦では、社員同士の監視労働として『相互添乗』が行なわれています。また、社員の『自衛隊への体験入隊』は、『命令と服従』『規律と忠誠心』をより強化するための労務管理です。」

「私たちは、平和を希求し、反原発、反リニアの闘いを展開しながら異常な労務管理と対決し、組織の強化・拡大に奮闘しましょう。」と挨拶しました。

第 10 回東京車両所分会定期大会



来賓として、本部、地本、東一運分会、東二運分会、東京地区分会、三島車両所分会の皆さんから連帯・激励の挨拶を戴きました。

質疑では、各職場の問題点、新たな都労委の闘い、ボーナスカット撤回本人訴訟控訴審の闘い、関連会社の取り組み、平和の取り組みについて、多くの活発な意見が出されました。

これらの発言を受けて木村書記長から「色々な意見が出された良い大会だったと思う。職場の問題は地本、車技分科会と連携を強化して解消に向けて取り組んでいく」「ボーナスカット撤回本人訴訟裁判と新たな都労委の闘いに最大結集しよう」「出向先関連会社の要求、声を聞いて団交を行っていきたい」等、一年間頑張っていくと総括答弁をおこないました。



向こう一年の方針を満場一致で確認し、板倉・新分会長の団結ガンバローで大会を終了しました。

板倉新分会長を先頭に新たに申し立てた 都労委闘争に勝利しよう！

※当面する行動

8月30日（水）

ボーナスカット本人訴訟 控訴審第一回口頭弁論

高裁824号法廷 13時20分より

最大限の結集で勝利しよう！！